

高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム第1回検討会の概要 (平成27年1月15日開催)

平成26年12月に宮崎県延岡市及び宮崎市並びに山口県長門市で発生した高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)の事例について、発生時の飼養衛生管理の状況、野生動物の調査、人・車両・物の動き等の疫学調査、分離されたウイルスの性状等に基づき、感染経路の究明に係る検討を行った。

1 農場への侵入時期

死亡鶏の発見状況、他の鶏舎の状況から、いずれの農場も、侵入初期の段階で発生が確認されたものと考えられた。

2 発生農場の周辺環境について

いずれの農場も、ダム湖、ため池等、カモ類等の野鳥が飛来する環境が近隣に存在することが確認された。また、鶏舎周辺は雑木林等があり、森林性野鳥やネズミ等の小動物の生息にも適した環境であった。

3 発生地周辺における野鳥の現地調査について

各発生農場付近の野鳥の生息状況の調査について、いずれの農場周辺においても野鳥が確認されたが、大量死等の異常は認められなかった。

4 感染源及び感染経路について

- ・ 国内外での家きんや野鳥での確認状況、公表されている国内外のウイルスの遺伝子データを分析した結果等から、今回の3事例で分離されたウイルスは、遺伝的に近縁であったが、昨年4月の熊本県の養鶏場の発生事例とは直接の関連はないことが確認された。また、昨年11月以降、千葉県、鳥取県及び鹿児島県の野鳥等で確認されたウイルスとも直接の関連はないことが確認された。このことから、秋以降、少なくとも3系統のH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが国内に新たに侵入していることが推察された
- ・ 世界的(日本、中国、韓国、台湾、欧州、北米及びロシア)に発生が同時期に確認されていることから、カモ類の営巣地域に本亜型のウイルスが広範囲に存在している可能性が考えられた。
- ・ 各発生農場においても、野生動物の侵入防止対策等が実施されていたが、宮崎県宮崎市及び山口県長門市の事例では、鶏舎に隙間等が一部確認された。これに関連し、鶏舎への野鳥・小型野生動物等の侵入に関する研究等に係る中間報告がなされ、昼間に鶏舎内への小型野生動物の侵入が確認されない農場であっても、夜間にネズミ等の小動物が鶏舎に出入りする事例及び昼間に農場周辺にカモ等が確認されていなくても、夜間に農場周辺に飛来する事例が紹介された。これらのことから、普段、農場や鶏舎内で野鳥・小型野生動物が確認されたことがない農場であっても、これらの侵入防止対策を入念に行う必要があるとされた。
- ・ また、我が国での家きん及び野鳥による本病の発生状況や、韓国、中国、台湾等の我が国の近隣諸国での発生状況を踏まえると、引き続き全国的に本病に対する最大限の警戒が必要な状況であることが確認された。

5 今後の検討

感染源及び感染経路の究明のため、遺伝子情報や病原性等のウイルスの性状、国内外での野鳥・家きん等からの分離ウイルスの遺伝子情報、野鳥の渡りのルート等に関する情報収集及び分析を進める必要があることが確認された。